

別海町議会会議録

第1号(令和5年11月1日)

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 承認第 2号 専決処分した事件の承認について(令和5年度別海町一般会計補正予算(第5号))
日程第 5 議案第74号 令和5年度別海町一般会計補正予算(第6号)
日程第 6 報告第13号 専決処分の報告について(町道上春別原野54線舗装修繕工事)
日程第 7 報告第14号 専決処分の報告について(根室中部3号主要幹線改良舗装工事)

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 承認第 2号 専決処分した事件の承認について(令和5年度別海町一般会計補正予算(第5号))
日程第 5 議案第74号 令和5年度別海町一般会計補正予算(第6号)
日程第 6 報告第13号 専決処分の報告について(町道上春別原野54線舗装修繕工事)
日程第 7 報告第14号 専決処分の報告について(根室中部3号主要幹線改良舗装工事)

○出席議員(15名)

- | | |
|------------|--------------|
| 1番 市川聖母 | 2番 吉田和行 |
| 3番 高橋眞結美 | 4番 伊勢徹 |
| 5番 貞宗拓雄 | 7番 横田保江 |
| 8番 田村秀男 | 9番 小椋哲也 |
| 10番 外山浩司 | 11番 今西和雄 |
| 12番 松原政勝 | 13番 中村忠士 |
| 14番 佐藤初雄 | 副議長 15番 戸田憲悦 |
| 議長 16番 西原浩 | |

○欠席議員（ 1名）

6番 宮 越 正 人

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三
教 育 長 相 澤 要
福 祉 部 長 干 場 みゆき
建 設 水 道 部 長 伊 藤 一 成
会 計 管 理 者 入 倉 伸 顕
農 業 委 員 会 事 務 局 長 川 畑 智 明
総 務 部 次 長 寺 尾 真 太 郎
福 祉 部 次 長 小 川 信 明
生 涯 学 習 セ ン タ ー 長 他 福 原 義 人
総 務 課 長 寺 尾 真 太 郎
税 務 課 長 竹 中 利 哉
尾 岱 沼 支 所 長 他 大 坂 恒 夫
町 民 課 長 谷 村 将 志
老 人 保 健 施 設 事 務 長 渡 辺 久 利
農 政 課 長 皆 川 学
管 理 課 長 松 田 勝 広
事 業 課 長 佐 竹 和 仁
学 務 ・ ス ポ ー ツ 課 長 他 斎 藤 陽
図 書 館 長 他 堀 啓

副 町 長 浦 山 吉 人
総 務 部 長 伊 藤 輝 幸
産 業 振 興 部 長 佐 々 木 栄 典
教 育 部 長 宮 本 栄 一
病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 寺 尾 真 太 郎
福 祉 部 次 長 谷 村 将 志
建 設 水 道 部 次 長 外 石 昭 博
監 査 委 員 会 事 務 局 長 新 堀 光 行
財 政 課 長 角 川 具 哉
西 春 別 支 所 長 他 小 村 茂
福 祉 課 長 石 戸 谷 友 絵
町 民 課 特 命 課 長 上 田 健 一
町 民 保 健 セ ン タ ー 兼 母 子 健 康 セ ン タ ー 長 小 川 信 明
水 産 み ど り 課 長 小 野 武 史
建 築 住 宅 課 長 外 石 昭 博
上 下 水 道 課 長 千 葉 宏
生 涯 学 習 課 長 木 戸 口 誠
水 産 み ど り 課 主 査 岩 光 信 幸

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 干 場 富 夫

主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

3番 高 橋 眞 結 美

4番 伊 勢 徹

5番 貞 宗 拓 雄

◎開会宣言

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
会議に入ります前に申し上げます。
今会期中は、報道関係者の写真撮影とパソコンの使用を許可しておりますので、申し上げます。
庁舎内は、ナチュラル・ビズ・スタイル、年間を通した働きやすい服装が実施されております。
議場内においてもネクタイを着用しないことを許可しておりますので、併せて申し上げます。
ただいまから令和5年第4回別海町議会臨時会を開会いたします。
ただいま出席している議員は15名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
なお、欠席議員は6番宮越議員です。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
3番高橋議員。
○3番（高橋眞結美君） はい。
○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。
○4番（伊勢 徹君） はい。
○議長（西原 浩君） 5番貞宗議員。
○5番（貞宗拓雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

- 議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

- 議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出案件の概要について説明があります。
町長。
○町長（曾根興三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日、令和5年第4回の町議会臨時会を招集させていただきました。

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい時期ではございますけれども、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

臨時会の開会に当たりまして、行政報告を4点ほど申し上げます。

まず、空き家対策です。

そのまま放置すると保安上危険と判断し、空家特措法に基づき除却を命令していました上春別市街の特定空き家については、措置期限までに除却がされなかったために、行政代執行の実施に向けて工事を発注したところです。

なお、工事は11月6日からの実施を予定しております。

次に、本町を代表します三大イベントの一つであります西別川あきあじまつりが、10月8日に5年ぶりに開催されました。

御多忙の中、議員各位におかれましても、足を運んでいただき大変ありがとうございます。

当日は、町内外から約1万3,800人の来客を数えまして、多くの方に本町の旬の味覚を堪能していただきました。

多くの関係者の御尽力によりまして、盛会のうちに終えることができ、この場をお借りして感謝申し上げます。

次に、菊と緑の会についてでございます。

今年で40回目となります菊と緑の会は、友好都市であります枚方市等から5名の女性をお迎えいたしまして、10月6日から9日までの日程で行われました。あきあじまつりにも参加をしていただきまして、別海町のイベントを大変楽しんでいただいております。

最終日のマッチングでは、1組のカップルが誕生し、現在も順調にお付き合いが続いているということであり、今後も交際が深まることを期待し温かく見守っていきたく考えております。

現在まで95組成立しております。

次に、水産業の状況でございます。

10月下旬から11月上旬にかけて操業を予定しておりましたが、秋のホッカイシマエビ漁でございますけれども、資源保護の観点から本年は禁漁することといたしました。

実に、12年ぶりでございます。

秋漁の禁漁は、平成23年の東日本大震災の影響による禁漁以来、実に12年ぶりとなります。

関係者におかれましては、苦渋の判断であったと推察しておりますけれども、今後も安定した操業を行うためにも資源保護、これは大変重要でございます。

大変残念ではありますけれども、来年の夏にはぜひ再開されるよう期待をしているところでございます。

さて、本日の提出案件でございますけれども、承認が1件、議案が1件、報告が2件でございます。

承認第2号専決処分した事件の承認について、これは、令和5年度別海町一般会計補正予算（第5号）でございますけれども、これは、本年10月からのふるさと納税制度改正に伴う駆け込み寄附の増加や中国の水産物禁輸措置に対する国民の消費拡大及び産地応援の動きによりまして、予算額を大幅に上回る寄附額の増加が見込まれたために、緊急

な補正予算の必要が生じました。

本来でありましたら、議会を招集して議決を経る案件ではありますけれども、特に緊急を要し、その時間的余裕が無かったために、専決処分させていただいたことを承認を求めるものでございます。

議案第74号令和5年度一般会計補正予算（第6号）、これは、この夏の猛暑で野付湾内の海水温が異常に上昇したことより、アサリが大量へい死したことから、資源の回復と後続資源の確保を目的として、漁協が実施する母貝放流事業に対しまして補助するために、予算を増額するものでございます。

報告第13号と報告第14号の専決処分の報告につきましては、工事請負契約の一部を変更する必要が生じ専決処分を行ったことから、その内容について報告するものでございます。

後ほど、担当課長から、それぞれ内容を説明、報告させていただきますので、御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たっての御挨拶と議案の概要の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております議案第74号及び承認第2号の2件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号及び承認第2号の2件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 承認第2号

○議長（西原 浩君） 日程第4 承認第2号専決処分した事件の承認について（令和5年度別海町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） はい。

承認第2号の内容説明をいたします。

議案の2ページをお開きください。

専決処分した事件の承認についてです。

本専決処分につきましては、中国による日本水産物の輸入停止を受け、国内から漁業関係者を支援しようとする動きが広がり、それに伴い、ふるさと納税による支援が急増し、併せて、10月からのふるさと納税の制度改正に伴う駆け込み需要も重なり、9月補正予算で措置した60億円を超える寄附を9月末時点でいただいたところです。

このことから、9月29日付で予算の補正を行いましたので、地方自治法第179条第

1項の規定により、承認を求めるものです。

専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

令和5年度別海町一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分する。

令和5年9月29日。

別海町長、曾根興三。

内容につきましては、別冊にて、御説明いたします。

承認第2号別冊、令和5年度別海町一般会計補正予算書（補正第5号）の1ページをお開きください。

令和5年度別海町一般会計補正予算（第5号）。

令和5年度別海町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ265億3,350万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正で、補正額の欄で申し上げます。

初めに、歳入です。

18款寄附金、1項で30億円の増。

歳入合計で、30億円の追加です。

次に、歳出です。

2款総務費、1項で30億円の増。

歳出合計で30億円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ265億3,350万円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の総括は省略させていただき、2の歳入から説明いたします。

5ページをお開きください。

2の歳入です。

目の欄の補正額で説明いたします。

18款寄附金、1項2目ふるさと応援寄附金30億円の増は、予想を超える寄附をいただいたことにより、12月補正までの間、必要となる見込額について増額するものです。

なお、9月末までの寄附額は、受付ベースで約68億5,000万円となっています。

7ページをお開きください。

次に、3の歳出です。

こちらも目の欄の補正額で説明いたします。

2款総務費、1項6目企画費、ふるさと応援制度推進事業30億円の増は、寄附金の増額見込みに伴う返礼品送付経費や基金への積立金などを計上するものです。

以上が、専決処分をした一般会計補正予算第5号の内容となります。

承認第2号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 承認第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行いま

す。

質疑に入ります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 7ページ、業務委託料の内訳を教えてください。

○総合政策課長（松本博史君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（松本博史君） お答えいたします。

こちらにつきましてはですね、これまでの当初予算、補正予算の御説明と同じになって恐縮なんですけども、寄附金ですね、3割については、返品代金ということで上限が設けられておりますので、30%分は返品代金となります。

また、運送の経費については8%、それから、その他の比率5割、いわゆる5割制限というのがございますので、22%が寄附を集めるための経費、また、寄附を集めた後の受領証明書の発行に伴う経費となります。

なおですね、これまでは寄附を集めた後の経費というのはですね、いわゆるほとんどの自治体が5割制限の外と認識してたんですけども、今回の総務省によりますルール改正によって、寄附の募集に関する経費と寄附後の経費についてはですね、全て寄附に関する経費ということで、5割以内に収めなさいよということになりましたので、今回の補正に当たっては、そのようなルールに沿ってですね、内訳としていただいております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 割合については、今、お答えがありましたけども、この委託料16億何がしというものの3割が返品、輸送経費として8%、経費その他で22%というお話でしたけれども、掛け算をして出た額が、それであるという理解でよろしいでしょうか。

○総合政策課長（松本博史君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（松本博史君） お答えいたします。

すいません。

ちょっと言葉足らずで大変恐縮なんですけれども、先ほど御説明したのが、寄附に対する割合でございましたので、ちょっと訂正させていただきますけども、業務委託料の内訳についてはですね、寄附金が30億円ということになって、その30%が返品代金ということになりますので、この16億2,900万円のうちですね、9億円相当がですね、返品代ということになります。

その他の経費が、返品品の送付であったりとかですね、寄附を集めるために募集をしているポータルサイトの委託料あるいは寄附者と行政との間に入ってですね、中間の支援業務を行う中間事業者への委託料ということになっております。

以上です。

○議長（西原 浩君） 中村議員よろしいですか。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） それでは、その他御質問ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) ないようですので、質疑を終わります。
これから討論に入ります。
討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) これで討論を終わります。
これから採決いたします。
本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。
したがって、承認第2号は、原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第74号

○議長(西原 浩君) 日程第5 議案第74号令和5年度別海町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長(角川具哉君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 財政課長。

○財政課長(角川具哉君) はい。

議案第74号の内容説明をさせていただきます。

別冊の令和5年度別海町一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

令和5年度別海町一般会計補正予算(第6号)。

令和5年度別海町一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ580万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ265億3,930万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正で補正額の欄で申し上げます。

初めに、歳入です。

19款繰入金、1項で580万円の増。

歳入合計で580万円の追加です。

次に、歳出です。

6款農林水産業費、4項で580万円の増。

歳出合計で580万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ265億3,930万円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、1の総括は省略させていただき、2の歳入から説明いたします。

5ページをお開きください。

2の歳入です。

目の欄の補正額で説明いたします。

19款繰入金、1項11目ふるさと応援基金繰入金580万円の増は、農林漁業振興奨励事業の実施に係る財源として、ふるさと応援基金繰入金の充当を見込むものです。

7ページをお開きください。

3の歳出です。

こちらも目の欄の補正額で説明いたします。

6款農林水産業費、4項2目水産業振興費、農林漁業振興奨励事業580万円の増は、夏の猛暑により野付湾内の海水温が上昇し、野付漁業協同組合の各漁場において、アサリが大量へい死したことから、資源の回復及び後続資源の確保を目的とするアサリの母貝放流に対して補助するものです。

なお、事業主体は野付漁業協同組合で、補助率は、事業費の3分の2以内を予定しています。

今回の補正予算に伴い、予算資料を併せて配布しておりますが、これまでの説明と内容が重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

以上で、議案第74号一般会計補正予算（第6号）の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第74号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 報告第13から日程第7 報告第14号

○議長（西原 浩君） 日程第6 報告第13号専決処分の報告について、町道上春別原野54線舗装修繕工事、日程第7 報告第14号専決処分の報告について、根室中部3号主要幹線改良舗装工事の2件については、工事請負契約の変更に伴う専決処分の報告ですので、別海町議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

内容について順次説明を求めます。

なお、本件は、報告のみであります。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） はい。

報告第13号及び第14号の2件につきましては、一括して説明させていただきます。

議案の3ページをお開きください。

報告第13号及び第14号の専決処分の報告につきましては、いずれも地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された工事請負契約に変更の必要性が生じ、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

各報告につきましては、順次、専決処分書を朗読し、説明させていただきます。

最初に、報告第13号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年9月19日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和5年6月22日議案第59号により議決を経て締結した、町道上春別原野54線舗装繕工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「9,152万円（内消費税及び地方消費税額832万円）」を「9,451万2,000円（内消費税及び地方消費税額859万2,000円）」に改める。

変更の内容につきましては、構造物撤去工、舗装工、道路附属施設工において、当初、概数としていた数量が確定したことなどにより、299万2,000円の増額となったものです。

次に、報告第14号です。

議案4ページをお開きください。

報告第14号の専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年9月22日。

別海町長、曾根興三。

工事請負契約の一部変更について。

令和4年12月16日議案第89号により議決を経て締結した、根室中部3号主要幹線改良舗装工事請負契約の一部を次のように変更する。

契約金額「9,218万円（内消費税及び地方消費税額838万円）」を「9,275万2,000円（内消費税及び地方消費税額843万2,000円）」に改める。

変更の内容につきましては、構造物撤去工や共通仮設費において、当初、概数としていた数量が確定したことにより、57万2,000円の増額となったものです。

以上で、報告第13号及び第14号の内容説明を終わります。

◎閉会宣言

○議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第4回別海町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時29分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 本臨時会に提案させていただきました案件につきましては、速や

かに御審議をいただき御決定を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。

臨時会の閉会に当たりまして、本町出身のスピードスケート選手の活躍と別海高校野球部の奮闘について御報告いたします。

10月20日から開催されました第30回全日本スピードスケート距離別選手権大会において、尾岱沼出身の新濱立也選手が500メートルで国内最高記録を更新しての優勝、また、1,000メートルでも2位に入賞しました。

上風連出身の森重航選手は500メートルで3位入賞、また、上春別出身の野々村太陽選手が1,000メートルで5位に入賞したり、1,500メートルでも4位に入賞しております。

それぞれ日本代表として11月から始まりますワールドカップスピードスケート競技大会において、前半の4戦への出場を決定しております。

また、もう一人、上春別出身で現在帯広三条高校の2年生であります小島楓選手、彼女は500メートルジュニア部門で3位入賞、3,000メートルジュニア部門でも5位に入賞しまして、11月からイタリアで開催されますジュニアワールドカップの第1戦と第2戦への出場を決定しております。

本町といたしましても、別海町スポーツ後援会を中心として、世界に羽ばたく別海町出身のスポーツ選手を町全体で応援していただきたいと考えておりますので、御理解、御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

続いて、もう一つ、札幌ドームで開催されました第76回秋季北海道高等学校野球大会に出場しました、別海高校野球部についてでございます。

初戦で苫小牧中央高校に4対3で勝利し、全道大会初勝利をあげました。続いてベスト4をかけました知内高校戦でも4対3でこれまた見事に勝利し、ベスト4進出を果たしております。

10月25日に行われました北海高校との準決勝で惜しくも1対6で敗れはしましたが、今年の夏の甲子園にも出場し春夏通算53回の甲子園出場を誇っております北海高校野球部を相手に互角の戦いを見せ、堂々とした立派な試合ぶりであったと感じております。

選手、監督、関係者の皆様方のたゆまざる努力が実を結んだ結果であるというふうに、心より敬意を表しております。

今後、来年春のセンバツにおける21世紀枠候補への選出が期待されるところでございます。

次に、10月18日に御逝去されました、名誉町民であります佐野力三元町長のお別れの会の開催についてでございます。

御遺族の御意向によりまして、既に葬儀は家族葬として行われておりますけれども、町としましては、10月21日火曜日午後1時30分よりお別れの会を執り行います。

議員各位に、皆様方にも御案内を差し上げますので、御多忙のこととは存じますが御出席賜り、在りし日の佐野元町長を偲んでいただければ幸いです。

最後となりますが、今後の日程についてでございます。

12月定例会の招集日につきましては、12月11日を予定しております。

後日、御案内をさせていただきますが、日程を調整の上、御参集賜りますようお願いを申し上げます、臨時会閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 町長、10月と言ったけど、11月21日ですよ。

○町長（曾根興三君） 大変失礼しました。

10月21日と言っちゃいました。

申し訳ありません。

11月21日の午後1時30分からの予定でございます。

訂正させていただきます。

申し訳ありませんでした。

○議長（西原 浩君） 以上で、終わります。

皆さん、大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員